

## 平成29年第3回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成29年6月12日

午前10時00分開会

於 議 場

### 1. 議事日程（第1日目）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 河 口 涼 一  | 2 番 清 田 一 敏  |
| 3 番 長 尾 憲二郎  | 4 番 上 田 俊 孝  |
| 5 番 江 寄 悟    | 6 番 三 浦 賢 治  |
| 7 番 松 田 達 之  | 8 番 片 山 裕 治  |
| 9 番 米 村 洋    | 10 番 笠 原 良 一 |
| 11 番 上 田 健 一 | 12 番 永 田 義 昭 |

### 4. 欠席議員はなし。

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 草 野 信 一 書 記 畑 野 照 美

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 町 長 藤 本 一 臣    | 副 町 長 平 逸 郎     |
| 教 育 長 太 田 篤 洋  | 総 務 課 長 陳 野 信 次 |
| 企画財政課長 濤 岡 美智代 | 税 務 課 長 西 田 美 子 |
| 町民環境課長 野 田 俊 明 | 健康福祉課長 増 永 光 幸  |
| 農業振興課長 前 田 昭 雄 | 農地整備課長 尾 村 幸 俊  |

|           |      |        |      |
|-----------|------|--------|------|
| 建設下水道課長   | 前崎誠  | 総務振興課長 | 稲田和也 |
| 商工観光課長    | 平山早苗 | 会計管理者  | 橋本智明 |
| 学校教育課長    | 岩本博美 | 生涯学習課長 | 山本昭義 |
| 農業委員会事務局長 | 星田達也 |        |      |

開会 午前１０時００分

-----○-----

○議長（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成２９年第３回氷川町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（片山裕治君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定によって、３番、長尾憲二郎君、４番、上田俊孝君を指名します。

-----○-----

#### 日程第２ 会期の決定

○議長（片山裕治君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月１６日までの５日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月１６日までの５日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第３ 諸般の報告

○議長（片山裕治君） 日程第３、諸般の報告を行います。

例月出納現金検査が実施され、その報告書が提出されていますので報告します。  
なお、報告書は議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲覧願います。

次に、平成２９年４月１４日に、熊本地震犠牲者追悼式が熊本県庁で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、平成２９年５月２６日に、熊本県町村議会議長会の県当局等要望活動・理事会在熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、平成２９年５月３１日から平成２９年６月１日に、全国町村議会議長会正副議長研修が東京で開催され、また、１日には県選出の国会議員への要望が行われ、それぞれ議長、副議長が出席しましたので報告します。

次に、平成２９年６月５日に、熊本県町村議会議長会臨時総会が熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、議員派遣の結果になりますが、平成２９年４月１９日から平成２９年４月２０日まで、愛知県名古屋市中において、議会運営委員会視察研修を実施しましたの

で報告します。

次に、平成29年5月10日に、福岡県大木町、広川町において、総務文教常任委員会視察研修を実施しましたので報告します。

次に、平成29年5月20日から平成29年5月23日まで、北海道大空町、北竜町において、議会視察研修を実施しましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（片山裕治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。若鮎踊るさわやかな初夏の季節を迎えておりますけれども、議員各位には、日々ご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、平成29年第3回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位には万障お繰り合わせの上、ご出席をいただきました。本当にありがたく思っております。

また、日頃より町政の運営につきまして、格段のご理解とご協力をいただいております。心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

昨年の熊本地震から1年と2カ月が経とうとしております。6月1日現在の復旧事業の進捗状況につきまして、まずはご報告を申し上げたいというふうに思います。

罹災証明書の発行件数が全壊40件、大規模半壊30件、半壊169件、一部損壊776件、合計の1,015件であります。ここにきまして、また再度調査をということで少し件数が増えているところでございます。被災者の生活再建支援関係では109件、一部損壊の義援金が105件、災害援護資金の貸し付けが9件、災害弔慰金5件、被災住宅の応急修理で106件の申請を受け付けております。被災家屋等の解体の状況につきましては、申請件数211件のうち解体完了が150件、棟数でいきますと201棟の実績でございまして、進捗率で言いますと71%という状況でございます。

また、被災農業者向けの経営体育成支援事業につきましては、平成28年度完了分、平成29年度への繰り越し分及び新規申請を含めまして251件の申請を受け付けておりまして、うち151件が完了いたしております。進捗率にしますと60%というところでございます。ほ場の農家の自力復旧支援事業につきましては、

15件ございました。

また、県震災復旧基金事業の対象となります、地域コミュニティ施設等再建支援事業で13件、自治公民館再建支援事業で10件の申請を行っております。

小中学校の修繕につきましても災害復旧補助金を一部活用して実施をいたしております。

町単独事業であります、熊本地震対応の住宅リフォーム等促進事業につきましては、平成28年度分及び平成29年度分合わせまして229件の申請を受け付けております。うち199件が事業を完了しているところであります。

被災世帯の住宅建設に伴います、農地転用につきましては4件を実施いたしました。なお、応急仮設住宅に39世帯、みなし仮設住宅に37世帯が入居をされておりました、237名の方々が今なお不自由な避難生活を余儀なくされております。今後とも被災者の皆様方に寄り添った支援を継続してまいりたいと思っております。

さて、本町を含む九州北部地方は、平年よりも1日遅い6月6日に梅雨入りをいたしました。昨年の地震で地盤が緩んでいる箇所も見受けられますので、土砂災害等につきましては、例年以上に警戒を怠らず留意するとともに、大雨による大きな災害が起きないことを祈っているところでございます。また、氷川ダムの水位も平常時水位を保っているところでありますが、今後、い草の成長期及び田植えの時期を迎え、農業用水の需要の増加並びに夏場の渇水期を考慮いたしますと、日々節水に努めていかなければならないというふうに感じております。

去る5月20日から23日まで、議員視察研修に同行させていただきました。友好町であります、大空町議会との意見交換や施設見学等、有意義かつ友好の絆を深める交流ができたというふうに感じております。

また、北竜町における研修では、移住・定住に関する施策の実施状況につきまして情報収集及び意見交換を行うとともに、旧ドラゴンサミット交流によるつながりを基に、今後も災害時の相互応援や人や物の交流など、連携を図ることを確認ができ、大変有意義な研修ができたものというふうに感じております。

去る5月28日に、町内3小学校の運動会が開催されました。議員の皆様方にもご臨席を賜り、本当にありがたく思っております。子どもたちの一生懸命な姿と輝く瞳を目の当たりにいたしまして感動を得るとともに、子どもたちの健全な育成と将来に希望の持てる氷川町を目指して、持続可能な町づくりへの取り組みを着実に進めていかなければならないと、改めて決意を新たにしたところでございます。

なお、4月の職員の定期異動によりまして、各課長多くの課長が異動をいたしております、新任の課長もおります。本議会が初めての議会になる職員もおりまし

て、そのあたりは委員会の審議等、少しまごつくところもあるかと思っておりますが、どうぞご配慮いただきますようよろしくお願い申し上げまして、行政報告並びに招集のご挨拶といたします。

○議長（片山裕治君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

## 日程第5 一般質問

○議長（片山裕治君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとに質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

5番、江寄悟君の発言を許します。江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問をさせていただく項目は2項目です。

1項目目が高齢者福祉施設についてということで、単独事業を今、行っておるわけですが、その単独事業の現状と課題について、少しお伺いしたいなということで質問を入れております。長寿祝金、食の自立支援、おむつ購入費の支給、町のシルバー人材等について、現状どういう状況かということと、その単独事業を行うにあたっての課題、どういう課題を今、抱えているのかということをお伺いしたい。

それから、社会福祉協議会の現状と課題についてというテーマを入れておりますが、これについては指定管理者制度の中で社協の内部のことなので、非常に担当課長としても、町長としても答えにくいんじゃないかなとは思いましたが、この高齢者福祉を語るにあたって、社会福祉協議会がキーになって今やっておられる。その社会福祉協議会の活動次第によって、氷川町の高齢者の方たちの支援が現状としては決まっているんじゃないかなというふうに私のほうでは考えています。

そこで、現在、社協のほうでやっておられます、デイサービス、包括支援センター、地域支え合いセンター等について、今、町が社協のほうに委託しているものにおいて、こういう問題が今あるということを少しお話をお伺いしたいということです。

それから、一度、一般質問をさせてもらっているときに、町長のほうから町内の福祉施設の連携をやっぱりやるべきじゃないかというお話をお伺いしまして、この町内の福祉施設の連携をやろうとしたときに、まず立ち上げは行政のほうで旗を振ってもらって、その下に集まって、この連携を確固たるものにしていくほうが非常に動きとしていいんじゃないかなというふうに思いましたので、今回、質問の中に、その連携をどういうふうにしていくか、どういうふうにして立ち上げていくか

ということをお伺いしたいということで、ウに質問要旨として掲げております。

それから、２項目目に指定管理者制度、いよいよ来年度から、また指定管理者制度が新たに募集されるのではないかなというふうに思いますけれども、来年度以降の指定管理者制度の採用にあたって、今までこの指定管理者やってこられた業者さんに対して、またそれを貸しています施設等に対して、現在、課題があるのかどうか。課題がなければ、答弁は要りません。こういう課題を持っていますということがもしあれば、お伺いしたい。

それから、今後、指定管理者制度、非常に今後も活用されていくんじゃないかなというふうに思いますが、この氷川町の行政施策の中で、新たにこういうものを指定管理者制度に採用していきたいというふうな考えがあるのであれば、その採用する予定等についてお伺いをしたい。なければ、ありませんというふうにお答えいただければいいと思います。

以上、２点についてご質問いたします。

○議長（片山裕治君） 江岸悟君の質問事項、１、高齢者福祉施策についてのアからウまでの答弁を求めます。

健康福祉課長、増永光幸君。

○健康福祉課長（増永光幸君） 高齢者福祉施策のうち、単独事業として実施いたしております、４つの事業の現状と課題についてお答えいたします。

１点目の長寿祝金につきましては、高齢者の長寿を祝福するとともに、福祉の増進と町民の敬老意識の高揚を図ることを目的に、８８歳に到達される方に１人２万円、１００歳に到達される方に１人５万円を祝金として支給しているものです。現状を平成２８年度実績値でお答えいたしますと、８８歳対象者８８人、１００歳対象者２人の方々に支給しているところでございます。現時点では、８８歳の祝金の基準を毎年９月１日として、敬老月間に合わせて行う事業としており、さらに誕生日を基準として１００歳の祝金を広報誌等で広報するなど、敬老意識の高揚等の事業目的は十分に果たしていると認識しているところでです。

続きまして、２点目の食の自立支援につきましては、ひとり暮らしの高齢者等に配食サービスを行うことにより、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立支援に資することを目的に氷川町に住所を有し、おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯等を対象に、１食当たり利用者負担金３００円で昼食と夕食の配食サービスを事業委託し提供しているものです。こちらも現状を平成２８年度実績でお答えいたしますと、配食数年間延べ３万３,７４３食、月平均にいたしますと２,８１２食、利用者数年間延べ１,０５３人、月平均にしますと約８８人のご利用となっております。現時点では、味の好み等のご意見は様々いた

だいているところですが、事業全体としての課題の認識はいたしておりません。

3点目のおむつ購入費支給につきましては、氷川町介護保険市町村特別給付事業として取り組んでいるものでございます。要介護高齢者を在宅で介護されている方の身体的経済的負担を軽減することを目的に、紙おむつ等の購入に係る費用の一部を町が給付するものです。対象者は現に、町内に住民登録された方で、自宅で介護を受けている方、なおかつ要支援2以上の認定を受けた方になります。給付額は1カ月当たりおむつ購入費に要した8割を町が給付しますが、1人1万6,000円が上限となります。また、1カ月におむつを2万円購入した場合、町からの給付額1万6,000円、自己負担4,000円という計算になります。さらに2万円を超えて購入した場合は、超えた額が自己負担に加算されることになります。なお、おむつ購入については、氷川町内の指定店6店舗以外からの購入は給付対象となりません。本事業については、他市町村での取り組みは少なく、氷川町独自の在宅の高齢者を支援する有効な事業と捉えております。

4点目の町シルバー人材センターは、定年退職者等の皆さんの労働能力を活用し、自らの生きがいづくりや社会参加を促進することにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与されることを目的とした団体です。現状等につきましては、シルバー人材センター通常総会において、次の報告があったところです。センター事業は、熊本地震の影響により事業収入は323万程度の減となったものの、町補助金や経費節減等で2年振りの単年度黒字経営となっております。しかしながら、公共団体の受給額が全体の8割程度を占め、民間の仕事が減少傾向にあり、会員数も75人と昨年より10人少なくなるなどの課題も見られるとの報告がありました。町といたしましても、高齢者をはじめ、誰もが生き生きと暮らせる仕組みの充実として、シルバー人材センターの運営を引き続き支援することにより、高齢者の労働力活用の推進を図っていきたいと考えております。以上で、アの単独事業の現状と課題についての答弁を終わります。

続きまして、イの社会福祉協議会の現状と課題3点についてお答えいたします。

1点目のデイサービスにつきましては、社会福祉協議会がデイサービス事業として事業主体となっておりますので、先ほどの質問の際に町が委託している部分ということです。委託している部分についてお答えさせていただきます。ということで、申し訳ありませんが、デイサービスについての該当はないということで、2点目の包括支援センターについてお答えさせていただきます。

2点目の地域包括センターにつきましては、地域で暮らす高齢の皆さんを介護や健康、医療など、様々な面から総合的に支える拠点として設置され、町が社会福祉協議会に事業委託して実施しているものです。事業所を宮原福祉センターに設置



し、常勤職員 6 人により次の業務を行っております。福祉医療、認知症に関する相談受付や、福祉サービス利用に関する制度等の紹介、情報提供を行う総合相談支援業務、要支援認定者、要支援 1、2 の方々が介護が必要にならないよう自立して生活できるように、効果的なサービスの計画を作成、調整する介護予防ケアマネジメント業務、認知症家族や高齢者の方が集い、情報交換の場となる「ふれあいカフェ」の開催など、以上、主に介護予防を目的として様々な情報提供・支援を行っているところです。課題にはあたりませんが、住み慣れたまちで最後まで自分らしく生きることができる仕組み、地域包括ケアシステムを実施するための中心的な役割を担うものと認識しているところです。

次に、地域支え合いセンターにつきましては、平成 28 年熊本地震における被災者の孤立防止等のための見守りや、支援や、日常生活上の相談支援・生活支援など被災者に対する支援を目的に、平成 28 年 11 月 1 日に設置したものです。運営を社会福祉協議会に事業委託し事業実施にあたっては、主任生活支援員 1 人、生活支援相談員 2 人、生活支援補助員 3 人、事務職員 1 人の計 7 人で取り組んでいるところです。現状、設置時の平成 28 年 11 月 1 日から平成 29 年 3 月までの実績でこちらもお答えいたしますと、仮設住宅等への巡回訪問、対象世帯数 74 世帯、延べ訪問回数 1,396 回、相談生活支援 79 件、交流イベント実施などのコミュニティ形成支援 23 回となっております。また、被災者の支援はもとより、行政、支援団体、関係機関との総合的な窓口の役割も担っているところです。現在は仮設住宅等を中心とした支援となっておりますが、被災者に対する支援も充実させていく予定です。以上で、イ、社会福祉協議会の現状と課題についての答弁を終わります。

続きまして、ウ、町内高齢者福祉の連携についてお答えいたします。町内高齢者福祉施設の連携につきましては、現在、町で町内の高齢者福祉施設が国、県及び町等から連絡や通知を徹底できるよう、連絡会の設置を検討しています。なお、連絡会においては必要に応じ会議を開催するなどの要点を整理し、8 月を目途に設置したいと考えております。以上で、ウの町内高齢者福祉施設の連携について説明を終わります。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5 番（江寄 悟君） 詳細の説明、ありがとうございました。

まず、アの単独事業の現状と課題についてということで、最初の長寿祝金については、もうこれは引き上げられてからと言ったほうがいいかな、80 歳から 88 歳に引き上げられてから、何回も 80 歳に戻してほしいということの話をここでさせていただきますが、結果的に 88 歳でこの長寿祝金の支給、受給資格者にしますということで落ち着いているわけですが、ちょっと気になるのが一つありま

して、これ本町に1年以上住んでおかなければいけませんよという、条例があるわけですけども、「すこやか赤ちゃん」とは全然切り離して考えてほしいんですけども、これは氷川町に来ました、1年以上住んでなければ、この長寿祝金はもらえませんというルールになっていますね。88歳に達する者にやりますよ。例えば、9月1日時点において、1年にならない人が次の年に88歳を迎えても、それは長寿祝金やりませんよとなっています、その9月1日までに1年経ってなければ。その人がずっと住み続けて、次89歳になったときは1年以上住んでいるんだけど、その方は支給の対象にはならないんですかね。それをちょっと、要するに、もらえない人もいるんだというふうに考えていいかどうかをちょっと聞いたかったんです。

○議長（片山裕治君） 健康福祉課長、増永光幸君。

○健康福祉課長（増永光幸君） 条例上では9月1日、1年以上ということになっておりますので、現時点では、その時点で1年を住んでいない、1年間経過していないという場合は、受給をできないという判断で対応いたしております。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） ということは、その人は87歳で入ってきたんだけど、88歳のときにまだ1年いないので、その人はもう88歳時点ではもらえない。その次の年にはもう、9月1日付けで89歳になっているので、対象にならないというふうに、これ読まなければいけないのかなと。非常に、もらえない人がある期間、誕生日から9月1日までの間の人が、もらえない人はこの条例によると出てくるけど、その人についてはちょっとかわいそうだなというふうに、この条例のほうを見たわけですけども、この条例に関しては、変えてほしいとかという話はいたしませんけれども、そここのところ、もし検討していただけるんだったら、ちょっともらえない人についても配慮が要るんじゃないかなというふうに思ったところです。

次に、食の自立支援ですが、これ非常に喜んでおられます。今、課長のほうから話でいくと、年間1,053名、延べ53名、月88名の方、ひとり暮らしの人で、生き生きこれからも頑張って長生きしてほしいということで、この自立支援については、今後とも続けていってほしいんですけども、ここのおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、または高齢者のみの世帯で、そのときにこの方が、自分で食事の調理ができない。または困難だという判断の仕方によっては、確固たる基準が見えないので、どういうふうなルールで、この人には配食できます、この人には配食できません、両方ともひとり暮らしの65歳以上の高齢者なんだけど、そういう、もらえる、もらえないの基準はどこで定まっていくんでしょうかね。これでいくと、第3条にそういうことが書いてあるんですけど。

○議長（片山裕治君） 健康福祉課長、増永光幸君。

○健康福祉課長（増永光幸君） 基準におきましては、まずは申請を上げていただいて、それに係る民生委員さんと状況をご存じの方からの意見を付していただく。もしくは、それに該当するケアマネジャーさん等のご意見をいただくというような流れを踏んでおります。総合的に判断するということで、基準としてはこちらのほうでは明示はいたせないところです。ただ、言えますのは、1人で食事ができない状況というのが、まずは判断の基準になるのは間違いございません。

以上です。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 申請があつて断った人はおられますか。

○議長（片山裕治君） 健康福祉課長、増永光幸君。

○健康福祉課長（増永光幸君） 数件、状況において、支給の対象にならないということで、断った場合があるかと記憶をしております。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 次に、おむつ購入費の支給に関してなんですけども、おむつ購入費給付実施要綱によりますと、基本的には在宅の方を対象にしますというのは非常に、ここにも書いてありますように、介護保険施設に入所している人や医療施設に入院している人は、それは対象になりませんよ、「在宅において」という言葉なんですけど、この「氷川町高齢者福祉計画」の中で、縷々この高齢者福祉を本当に大切にしているということが書かれているわけなんですけれども、この高齢者福祉施設の中で安心して生活できる基盤づくりという項目があるんです。安心して生活できるというのをどういうふうな視点から見なのか、ひとり暮らしで介護、これだけでいけば要支援2以上ですかね、要支援2以上を持っている人がひとり暮らしで、もうそれこそ給食、今までもらってたんだけど、薬の管理も非常に難しくなってきたというような人たちが安心して、この氷川町で生活できる基盤をつくりましょうということで、在宅介護支援センターの話とか、それからバリアフリーの推進とか、こういう施策いろいろ取られておられまして、その中で良質な高齢者住まいの確保をやりますよというふうな項目があるんです。

それで、良質な高齢者向け住まいに移らなければいけないというような人が、家はそのままひとり暮らしで、家はそのまま自分の家はあるんだけど、その住宅のほうに、毎日我が家で1人で寝ているのが、子どもさんにとって非常に心配。お母さんが1人で、我が家で寝ているのが非常に心配なので、高齢者賃貸住宅で泊まって我が家にいつも帰っていかれる、というような人が在宅というものをどういうふうに位置付けるか。要するに、もう50年も我が家に住んでいて、住所もそこにずっと

とある。しかし、例えば高齢者賃貸住宅に夜の泊まりと食事はするけど、我が家にはいつも帰っている。そういう人は住所を移さないんです。やっぱり50年間、我が家に住所を置いておきたい、そういう方がおむつの購入の申請を出したんだけど、「あなたは自宅に住んでない」という言い方されたんですよね。いや、違う、自宅にはいつも帰って住んでいる。ただ寝る所、ご飯もできない、寝る所があそこ、高齢者賃貸住宅なんだと。だから、私の本拠地は、居宅は在宅しているのと一緒にだと、本人さん意識しているんですよ。そういう方には「住所を移さない」と役場のほうから言われた。「住所を移さないと、おむつの対象になりません」そういうふうに本人さんに話したら、本人さんは「住所は私の家のまま置いておきたい。そういう借家に住所を変えたくない。同じ氷川町の中に住んでいるんだから、住所変えないとおむつの補助がもらえないというのはおかしいですよ」というふうに言われたもので、ちょっとこの件について、在宅というあり方、住所を置きなさいということなのかどうか。そこのところを一つ、お伺いしたい。

同じ町内にいるのであれば、これ支給停止するときには、町外に出たらと書いてあります。町内にいるんだったら、支給停止にならないんですよ。ここの資格喪失のときの中に、死亡したとき、町外に転出したとき、施設に入ったとき、おむつが要らなくなったとき、町外じゃなくて町内にいるわけだから、よければその人にも同じ、町外の施設に行かれるんだったら、それは無理だと思うんだけど、町内に住んでいるんだから、その人にもぜひ、おむつ購入費支給をやってほしいと思うんだけど、担当課長で答弁できるか、町長に振るのか、そこのところ、ちょっとお伺いいたします。それ以上の質問はしませんので。

○議長（片山裕治君） 健康福祉課長、増永光幸君。

○健康福祉課長（増永光幸君） 現時点では、先ほど江寄議員さんからお話になった方の例でお答えしますと、既に氷川町に住所をお持ちの方ということでよろしいでしょうか。今の状況ですと、仮にサ高住に入られたりしましても、住所要件、氷川町にお住まいということで、おむつの購入費の受給を受けることは可能と思います。ただ、これで我々、いつも行政職員のほうが判断の基準としているところが、どうしても、今回はたまたま氷川町内の転居という形で町内にあるので受給対象になるかとは思われますが、町外からいらっしゃった場合とか、そういうのはどうしても、そういう住所という所の認定で判断せざるを得ない状況があります。ですので、町内であったとしても、この認定をするのは、申し訳ありませんが、住所の認定をするのは当課ではございませんが、やはり住基法に則ったところでの原則住所を認定するという必要があるかとは思っております。ただ、今回においては、仮に転居、住所を移す必要があるとみなした場合でも、もしくは移す必要がないとみな

された場合でも、いずれも氷川町内の方でいらっしゃると思いますので、おむつの受給者の対象になると思われます。

以上です。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） それでは、イの項目に移りますけど、社会福祉協議会につきましては、現在、正職員が17名、非正規が28名、45名で運営されていますけれども、今、社協の仕事がずいぶん膨らんできたなというふうに思います。

今回、新しく入った地域支え合いセンター、これも大切な事業をやっておられる。主任生活支援員は、元ここの局長だった吉田さんがやっておられて安心して見ておられますが、先日の地域支え合いセンターの話の中で、越境被災者ということで、うちの町からよそにみなし住宅で住んでおられる方というのが、この前の熊日見ると、越境のみなし仮設なのかというのが、ちょっと意味的にわからなかったんですけども、氷川町の場合には、町内の方がみなし仮設でよそに住んでいるというのは、何世帯ぐらいあるんでしょうかね。どこに聞けばいいか、ちょっとわからないので、担当課長がわからないので、すいません。

○議長（片山裕治君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） みなし仮設住宅の入居につきまして、37世帯が入居されております。その中で、町内の方が19名、八代市のほうの民間アパート等が14名、それと宇城市のほうが2名、熊本市のほうが2名ということの内訳になっております。すいません、世帯です。すいません、申し訳ありません。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 結局、氷川町民の皆さんが、町外でみなし仮設、または被災住宅に住んでおられるという方は、今の話でいくと37世帯あるんですか。

○議長（片山裕治君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） すいません、町外の方は18世帯になります。町外に、みなし仮設を求めて出られている方が18世帯になります。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 町外から氷川町に、みなし仮設で入ってこられている。この新聞でいう越境被災者の連携という話に入ろうかと思ったんですけど、時間がないんだけど、町外から、ここ、みなし仮設で町内に入ってきておられる方の数字等は把握はしておられないんですかね。

○議長（片山裕治君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） 町外からの被災の方の町内への入居世帯までは、把握はできていない状況でございます。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） うちの場合に、地域支え合いセンター、全部で9名の職員の方が頑張っておられます。これ町内また、これからは在宅の方の被災者のお力添えをしていくというふうな方向で、これは国の補助100%だったですかね。実質的に、これから先、仮設に入っておられる方、みなしの方、それから在宅の方、先ほど町長のほうが千何百戸だったですかね、一部損壊まで含めて、そういう被災されている方を見守っていくわけなんですけれども、果たしてこの9名の職員で本当にすべてを、本来だったら町外から来ている人の支えも連携しながらやりましょと、県が一体となって連携しながらやりましょということなんで、そういう人たち、私が知っている中でも6世帯の方が町外からみなしで入っておられる。そういう方たちも少し町外から来ているんで、何もしないんじゃないくて、町のほうのこういう支え合いセンターから声を掛けてもらおうと、氷川町は本当にいい住みやすい町だなと思ってくれるのかなと思って、この部分についてちょっと質問をしたところ です。

それから包括支援センター、これ介護者数が増えてきている。支援1、2の方たちがずいぶん増えてきている。それで、国のほうも町のほうに、要支援1、2については、もう町のほうに振ってしまったという流れの中で、仕事量が包括支援センター、すごい増えてきているんじゃないかなと。その割には、正職は3人ですか。あと非正規が3人で回している。実際に業務内容、私、この人たち、全部知っているんだけど、業務内容は正職員と同じように動いています。それこそ日曜日以外は休みなし、そういう言い方はおかしいか。土曜日でも仕事をされている状況にあるわけなんですけれども、そういう中で社会福祉協議会、会長に聞いたら怒られるかな、やっぱり包括を充実してほしいな、包括支援センター1人でもう何人も持っているんです。もう少し職員を専門の職員を入れて、充実してほしいなというふうな、包括支援センターといろいろやり取りをする中で思うんですけれども、そこら辺は質問に答えられないようであれば、答えられませんというふうにお願いします。

○議長（片山裕治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） お答えいたします。包括支援センターの果たす役割は、これからまさに大きくなっていくというふうに思っておりますし、これまでもその役割を果たしてきております。そういった中で、充実をさせていってはどうかというご提案でございまして、そういった意味で今、八代地域で、八代市と氷川町、それから郡の医師会、八代市の医師会、熊本県一緒になりまして、八代地域の医療と、いわゆる在宅の医療と介護ですね、これからどういった質をつくっていくのかということで連携協定を結びまして、今年の4月から、今、センターを八代市役所の仮庁舎

のほうでセンターを設けて、こういった仕組みをつくったら、それを担っていけるのかという話を今、始めたところでございます。そういった中で、当然、それぞれ個々の支援センターの充実というのもこれから議論になってくるのかなというふうに思っております、そういったところはやはり、必要な人員はきちんと確保しながら仕事をさせていかならんというふうに思っております。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 町長、ありがとうございました。ウについては、課長のほうから8月目途に実施予定だということですので、1項目目については終わります。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君の質問事項、2、指定管理者制度についてのアからイまでの答弁を求めます。

総務振興課長、稲田和也君。

○総務振興課長（稲田和也君） 指定管理者制度、アの指定管理者制度を採用している施設等についての課題についてお答えいたします。総務振興課では、まちづくり酒屋が指定管理者制度を採用し、第3セクターである宮原まちづくり株式会社が指定管理者となっております。あえて課題としましては、まちづくり株式会社は利益を求めるものではありませんが、会社運営として喫茶や物品、物販、物産販売だけでは非常に厳しく、町からの指定管理委託料、八代生活環境事務組合クリーンセンターの不燃物処理請負業務の受託や秋山幸二ギャラリー管理委託料によって経営が成り立っている状況でございます。

しかし、クリーンセンターは来年度の八代市の清掃センターの完成に伴い、平成35年までの稼働となりますので、今後、請負業務も減少し、なくなるかと思っております、さらに経営が厳しくなってきます。

○議長（片山裕治君） しばらく休憩をとります。

—————○—————

休憩 午前10時52分

再開 午前10時58分

—————○—————

○議長（片山裕治君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

○総務振興課長（稲田和也君） そういう状況でありますので、宮原まちづくり株式会社の取締役会や株式総会等で今後の会社存続等をどうするのか、議論していただきまして、町としてはまちづくり酒屋の今後より良い管理運営の方法を検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（片山裕治君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） 農業振興課では、氷川町竜北物産館で指定管理者制度を採用しています。氷川町竜北物産館は、氷川町特産の農林水産物や加工品等の提供及び町の産業、観光、イベント等の情報を発信し、町の産業振興と活性化を図る施設となっております。業務といたしましては、農産物及びこれらの加工品等の展示販売、地域食材供給施設の運営等が業務です。指定管理者は、第3セクターである有限会社氷川町まちづくり振興会です。物産館、レストランの経営、農林水産物の加工販売等を目的に設立しております。施設の設置目的、業務に沿って、着実に運営する指定管理者と考えています。これもあえて課題ということですけど、これまで同様、これからも氷川町産品の展示販売、地域食材供給施設を着実に運営し、地域の活性化に役立つことが一番の課題だと考えています。

以上です。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 課題があるのは、まちづくり酒屋と物産館、この2つであとは順調に動いているということで課題はないということですかね。個別の今やっている指定管理者について、どうこう言うつもりはないんですが、指定管理者制度、これからも幅広く使っていく状況になるかなというふうに思うんです。今、まちづくり酒屋、まち株の件もそろそろ、このまち株も収入と見合わない状況にあるので、少し考えて検討していかなければいけない時期になっているかなというふうな話が出てきましたので、もちろん、それも検討していくべきだろうというふうには思います。

あと私思うんだけど、建設下水道課長、ほかの市町村をちょっと調べてもらおうとわかるんだけど、公営住宅の指定管理者制度、結構やっているんですよ。職員が行って、あそこが悪い、ここが悪いというような話が出たときに、職員が行って雨漏りの修繕の見積りを取ったりというんじゃないくて、家賃の収入も含めて、指定管理者制度を採用する方向で、やはり検討してもいいんじゃないかというふうに思うんですけど、よその事例を勉強されると、なるほど指定管理者制度、これ職員の負担を減らして、もっと有効なところに使えるんじゃないかというふうに思うんですが、そういう町営住宅の指定管理者制度、考えないかん。

それから、今、竜北グラウンド、桜ヶ丘グラウンド、向こうは指定管理者に入ったり、竜北公園は指定管理者に入っているんですかね。そういうところも町の公共用施設を、一連の公共用施設を指定管理者制度を使って管理をしていく。職員の手で、いちいち管理をするよりも、そちらのほうが非常に費用対効果から考えてみてもいいんじゃないかと思うんですが、その2点、検討してみたらどうかと思うんですけども、どうでしょうか。



○議長（片山裕治君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） 今、江寄議員のイについての答えで、質問がありました公営住宅の指定管理者制度の導入につきましては、ちょっと調べてみましたのですけれども、熊本県の土木部の住宅課に確認をしました。熊本県内で公営住宅の管理運営について、指定管理者制度を採用しているところにつきましては、熊本県と熊本市ということで聞いております。管理戸数として熊本県営住宅は8,530戸程度、熊本市営住宅は1万3,491戸の管理戸数があります。現在、氷川町のほうで管理する住宅につきましては、公営住宅が196戸、特定公共賃貸住宅が25戸という管理戸数になっておりまして、現在、担当係2名で事務執行を行っております。町の管理で今のところは十分だなとは考えておりますが、と思っております。今までちょっと検討はしていないところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 質問を終わります。

○議長（片山裕治君） 以上で、江寄悟君の一般質問を終わります。しばらく休憩をとります。

—————○—————

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

—————○—————

○議長（片山裕治君） 休憩前に引き続き、会議を開会いたします。

次に6番、三浦賢治君の発言を許します。

○6番（三浦賢治君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、氷川町長選挙の立候補についてをお尋ねしたいと思います。ア、藤本町長におかれましては2期目の4年間、基幹産業の活性化、福祉の向上、教育環境の整備などの事業推進力に判断力、実行力を発揮され、また昨年の熊本地震の復旧・復興にリーダーシップをもって再建にあたられ、藤本町長の行政手腕が高く評価されています。政治理念であります「町民が安心して暮らせる幸せを実感できるまちづくり」がさらに発展させるため、藤本町長への出馬に大きな関心を寄せられています。藤本町長の氷川町長選の出馬表明について、お考えをお聞きいたします。

○議長（片山裕治君） 三浦賢治君の質問事項、氷川町長選挙への立候補についてのアの答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 私の２期目の任期も残すところ５カ月というところになりました。まずは、この４年間を振り返ってみたいというふうに思います。

一昨年（平成27年）の台風１５号、それから昨年１月の大雪寒波、そして４月の熊本大地震と、この４年間の中では自然災害の多い４年間であったなという思いがございました。そういった中で議員各位をはじめ、職員並びに町民の皆様方のご支援によりまして、何とかそういった災害から乗り越えていこうとしているところであります。特に、職員の皆さんには、本当に昨年の地震のときには不眠不休の対応をしていただきました。そういったおかげで、この災害からも乗り切ることができるのかなという思いをしているところであります。

産業面で申し上げますと、２期目に入りまして、すぐがですね、皇室へのいわゆる新嘗祭に献上します献穀田の事業を取り組みました。農業立町を標語します氷川町にとりましては、いい機会であったのかなというふうに思っております。

中大野地区に２ヘクタールのメガソーラーが完成をいたしました。遊休地でありました農地を別の使い道にするという一つの流れができたところでございますし、今後もそういった農地は農地として、あるいは遊休地は別の使い方というもの、やはりこれからも模索していかなければならないのかなという思いでございます。

懸案でありました竜北地区の排水対策につきましては、１期目の平成２２年度に検討委員会を設置をし、調査、研究、協議を行いました。平成２７年度に、県営の湛水防除事業として採択をいただきまして、昨年度から事業に着手することができております。併せまして、関連する支線の排水路の改修も今、計画的に進んでいるところでございます。

農地集積加速化事業に取り組みまして、野津南、アグリ吉野、アグリ鹿島、３つの農事組合法人の設立が図られたところであります。現在、南鹿野地区におきましても合意形成が進んでおりますし、平成２９年度からは、中大野地区におきまして、合意形成を進めていこうということで、今、取り組んでいるところであります。農業経営の一つのあり方として、この農事法人組合というものを今後必ずや活用できるものというふうに思っております。

商工業の面では、住宅リフォーム事業によりまして、町内の中小建設業をはじめ商工業の活性化に寄与しているものというふうに思っております。併せまして、新たに若手後継者の経営革新への支援、経営の持続に必要な機械設備、あるいは創業支援も今、取り組みを始めたところであります。

秋山幸二ギャラリーを整備いたしまして、多くの皆様方にご来館をいただいております。観光資源の一つになっているのかなというふうに思います。

教育面では、小中学校の校舎並びに体育館等の耐震化と大規模改修が終わりました。本年、定例会にも予算を計上しておりますが、あと竜北東小学校、竜北西部小学校のプールの改修が終わりますと、すべての設備の改修が終わるところまで来たところであります。

併せまして、ＩＣＴ機器の授業への活用が今、図られております。今年が３年目ということで、今年度でちょうど機械の導入が終わるわけですが、これからそれをしっかりと活用した学習が進んでいくものというふうに期待をいたしております。学校支援員１１名を町単独で配置をして、それぞれの授業のサポートを行っております。

また、八火図書館と宮原振興局を新しく新築をし整備をいたしました。

併せまして、大野窟古墳が国の指定史跡になりましたし、立神峡が国指定の名勝地に指定をされたところであります。

保健予防及び福祉面で言いますと、「ふれあいいきいきサロン」今３４地区で実施をされておまして、残り５地区が始まりますと、すべての地区でこのサロンが始まるというところまで来ております。

人間のドック及びがん検診の補助制度、それから子育て支援といたしまして、医療費の無料化、それから、すこやか赤ちゃん祝金の支給、あるいは子育て支援センター等の充実を図っているところであります。今後は、病中病後時の保育につきまして、郡医師会との連携を図りながら進めていきたいということで、今、動き出そうとしているところであります。

生活環境面では、長年の懸案でありました、県道氷川八代線の大野交差点及び本山地区の拡幅改良が今進んでいるところであります。島崎川国道暗渠部の改修が完了いたしました。今後は下流部を熊本県が、上流部を氷川町で改良することといたしております。

下水道事業の竜北処理区の整備が本年度で完了をいたします。今後は宮原処理区の八代北部流域への編入について、大体、合意がいただけそうございまして、今後は計画の策定、それから設計、施工という運びになっていくのかなというふうに思っております、ただ事業完了までは向こう５年から６年かかるという計画でございます。

移住・定住を目指した空き家バンクの創設、町営住宅の長寿命化に向けた改修、道路、河川及び橋梁の計画的な改修も暫時進んでいるところであります。

昨年、アクセス道路が全線開通いたしました、宇城氷川スマートインターチェンジにつきましても、１日平均１，８００台の乗り降りがあっております。また、通り抜けの車両まで含めると、アクセス道路の利用台数は大体１日８，０００台を

超える利用があっているというふうに認識をいたしておりまして、このことは今後の地域活性化へ大きく期待できるものというふうに思っておりますし、そのような活用を図っていかなければならないというふうに思っているところであります。

鏡消防署氷川分署の建設、いよいよ本年度、建設でございます。併せまして、町の単独の防災備蓄倉庫も併設をする予定といたしております。

防災行政無線のデジタル化への再整備、本年度から平成31年度までかけまして再整備を行うことといたしておりますし、第2次の氷川町総合振興計画の策定にも昨年度から着手をし、本年度つくり上げることといたしております。

私の政治理念であります「町民の皆様方が安心して暮らせ、幸せを実感できる氷川町」に向けて、着実に前進しているものというふうに感じているところであります。1期目で種をまき、芽を出し花が咲いた事業、また2期目で種をまき芽を出した事業をしっかり育て、花を咲かせ、結実させていかなければなりません。また、さらには新しい種をまいていかなければならない課題も多くあるところであります。

以上のようなことを総合的に判断するとともに、気力も体力も衰えることなく充実しております。支援者の皆様方並びに多くの町民の皆様方からも後押しの声がありますので、来る10月22日に執行されます氷川町長選挙に、3期目を目指して出馬することを決意したところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（片山裕治君） 三浦賢治君。

○6番（三浦賢治君） ただいま、3期目を目指して出馬を決意されたとお聞きし、大変心強く、またうれしく感じたところであります。2期8年の藤本町長の町政に対する姿勢を拝見してまいりましたが、常に町民の立場に立ったきめ細かな町政運営を充実され、様々な分野の課題を解決し、着実に成果を残しておられます。10月の町長選挙において、見事、再選を果たしていただき、町民の皆様が安心して暮らせる幸せを実感できるまちづくりに向け、邁進していただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（片山裕治君） 以上で、三浦賢治君の一般質問を終わります。

次に、1番、河口涼一君の発言を許します。

○1番（河口涼一君） 本日、最後の質問者になりました、1番議員の河口でございます。今回で13回連続をして質問をすることになりましたけれども、なかなか質問が上達をしません。質問力がアップしませんので、どうか、今日、傍聴においてにいただいている方、またネットでご視聴の方、今回の質問に対して、この辺が甘かったよとか、もうちょっとこの辺を突っ込んでほしかったということがありましたら、どんどんご指摘をいただきたいというふうに思います。

本日の質問ですが、通告に従いまして、1項目質問をいたしたいと思います。高齢者等に対する外出・移動支援についてということで、細目も1項目、免許返納者と対象者が増加する傾向にあります。対策はありますか。また、今後、策定する予定はありますかということをお尋ねをしたいと思います。

まず、質問の背景ですが、氷川町は東西に約13キロ、南北に約7.5キロ、面積で33平方キロメートル、およそ3,300ヘクタールの面積で、コンパクトな町と言え、そう言えるかもしれませんが、交通手段を持たない方や交通サービスがない、あっても利用がしにくいという方々については、日々の生活の中で買い物や病院への通院、それから役所や金融機関への手続き、郵送や発送、それから様々な交遊やイベントの参加に対して、非常に不便を感じておられる、困っておられるというふうに思います。

そこで、町としまして、これらの方々に対して、何か対策をお持ちなのか、また、これから講じようとしておられるのかをお尋ねしたいと思います。

質問席に移ります。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君の質問事項、高齢者等に対する外出、移動支援についてのアの答弁を求めます。

総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、ただいまのご質問に対して、お答えをさせていただきます。

免許証返納者に限らずに、高齢者等の交通弱者に対する交通施策につきましては、近年、県内各市町村でも、それぞれの運行形態は異なりますけれども、取り組まれているところがございます。

本町におきましては、平成22年から桜ヶ丘地区から乗り合いタクシーの要望が始まりました。今年の町政懇談会におきましても、宮原、竜北、両地区の会場で、生活交通手段の確保について、ご意見があったところがございます。本町におきましては、今のところ、乗り合いタクシー等の運行には至っておりません。

現在、県内で取り組まれております運行形態は、地域公共交通会議を設置して、その協議会で合意形成をし、陸運支局を通じて運行の申請、認可登録により運行開始となりますコミュニティバス、乗り合いタクシー、市町村が行います福祉有料輸送、NPO法人等が行います福祉有償輸送の4つの形態と、合意形成運行申請認可が必要ではない、市町村が行います無償の福祉バス、無償の福祉タクシー、スクールバス、タクシーなどの利用料金補助の3つの形態があります。タクシーなどの利用補助につきましては、素早く対応できる施策でございますが、利用される側の頻度、方法、区間などまちまちで、施策として実施するための、その対象者、利用区

間、補助料金などを設定するために、今年度アンケート調査を実施し、その実施方法を検討したいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） ただいま、ご説明がありましたが、今日はここに資料を2つ、持ってきました。「氷川町の建設計画」、それから「氷川町まち・ひと・しごと創生（人口ビジョン・総合戦略）」これ、ちょっと事前に、私も勉強不足だったんですが、読ませてもらいますと、「氷川町の建設計画」には合併後11年過ぎたら、タクシー券の助成事業をやるんだということで、予算もここには書き加えてあります。それから「氷川町まち・ひと・しごと」にも、創生総合戦略の中にも交通費、移動弱者に対して交通費の助成、輸送サポートを行うというふうに明記をしてあります。この「氷川町の建設計画」というのは、先ほど町長のお話の中にもありましたが、安全・安心な暮らしを支える交通安全対策の推進、町内の円滑な移動を支える交通サービスの確立、交通弱者への輸送のサポートということで、外出移動に難のある町民の方に対してサポートをすることで、いつまでも安心して暮らしていただけるという、施策の中心になるものだというふうに思っております。

先ほどのご説明だと、今年からアンケート調査をして、その結果次第で始めてみようということですが、非常に遅きに失しているというふうに思います。実際、コンパクトな町だというふうに申し上げましたけれども、地域ではそれこそ交通機関もない。出掛けようと思っても足もない。こういう方たちがこれまでどうして、どうやって暮らしてこられたんだろうかというふうに思いますと、私たちは当たり前のように車を運転しますし、足がありますので、そういう不自由さを感じたことはないんですが、そういう地区にお住まいの方に対しては、ぜひ本年度中に必ずこういう策を打つんだということで、遅くに失ってますから、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

結論を申し上げますけれども、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らせる、そして外出をすることで、そして社会に適応することで、社会参加をし、生きがいを感じて自信を持って、誇りを持って高齢者の方に暮らしていただけると、これをぜひ実施するためにも、各地区の区長さんや民生委員さんあたりと、ぜひ協議をしていただいて、必要とされている対象者の調査を、先ほどのアンケートを採られるとおっしゃってましたが、実施していただいて、もし社協とか、そういうところできるサービスとかがあれば、例えばこの日は病院に行きませんかとか、この日はこの流れでお買い物でもされませんかということで、外出を、移動をぜひ誘発されるような施策を確実に打っていただきたいというふうに思いますがいかがでしょう

か。

○議長（片山裕治君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 先ほどもお答えさせていただきましたように、住民からのそういった要望があるというのは、十分承知をいたしているところでございます。遅きに失すると、ご指摘ございましたけれども、住民の方々の安心して暮らせる実感を味わえるような施策というのは、必要かというふうに当然、感じております。その施策を展開するために、それぞれの個人の使用頻度、使用区間、こういったときに必要とするのか、そういったものの実態をつかまないと、施策として反映する術がないというところで、遅きに失するとご指摘いただきましたけれども、その点をお詫び申し上げ、今年度から確実に取り組んでいこうという心構えでいるところでございます。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） ちなみに、他の地区で、他のこういう補助事業を実施しているという例をたまたま私、2つ見つけたので、ここでご紹介をしますが、群馬県の前橋市ですが、昨年から実施を、タクシーの運賃を補助する「マイタク」制度というらしいのですが、運賃の半額、上限が1,000円、相乗りをされる場合は1人最大500円ということで、対象75歳以上、65歳以上で免許がない、または免許を自主返納した、それから障害をお持ちの方とか、いろいろ交通弱者の方に対して、そういう制度を導入したということで、大変好評だということです。

それから、近い所では、宮崎県の西米良村が昨年、免許を自主返納した村民の方、65歳以上に、年間14万4,000円のタクシー券を支給をしているというのですが、この地区は人口もうちの町の1割の1,200人ほどだろうと思いますが、町の中心部といいますか、買い物とか出掛けるのにタクシーで3,000円以上かかるという地区のようですので、こういう例がうちの町にすぐ遡行できるということではありませんけれども、多分ほかの自治体でも、いろんな施策を打っていると思います。

ですから、繰り返しになりますけれども、これまで地域にご貢献をされてこられた皆さんに対して、繰り返しますが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただきたいと、そのことをお願いをいたしまして、大変時間短いのですが、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（片山裕治君） 以上で、河口涼一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午前 1 1 時 3 9 分